

特定健診・健康診査 6月から始まります

5月下旬に受診券をお送りします

見た目ではわかりにくい生活習慣病の予防・早期発見を目的とした健診です。

特定健診・健康診査を毎年受診して、健康増進に努めましょう。



受診券の送付対象

▶秋田市国民健康保険に加入し、来年3月31日時点で、40歳以上のかた

▶後期高齢者医療制度に加入しているかた

*4月1日以降に加入されたかたは、6月以降に特定健診課へ受診券発行の申請をしてください。

受診方法

▶受診券と保険証(資格証明書)を持って健診会場へお越しください

▶料金は無料です。ただし、同時に受けられるがん検診などは、一部有料です

▶詳しくは、受診券と一緒に送付する特定健診・健康診査のお知らせ、実施機関一覧をご覧ください

健診実施日と会場

①個別健診…医療機関によっては予約が必要です

実施日▶6月1日(水)から3月31日(金)まで(医療機関によって異なります)

会場▶市内約130か所の指定医療機関(県内の医療機関でも受診できます)

②集団健診…すべて予約制となります

【日曜健診】

実施日▶7月3日、8月7日、9月4日、10月2日・23日、11月6日、12月4日、1月8日、2月5日、3月5日

会場▶秋田県総合保健事業団中央健診センター(川尻)

定員▶1日あたり80人

【河辺・雄和会場】

実施日と会場▶6月28日(火)=雄和南体育館、6月29日(水)・30日(木)=雄和市民サービスセンター、7月1日(金)=河辺岩見三内地区コミセン、7月5日(火)・6日(水)=河辺総合福祉交流センター

定員▶1日あたり100人

問い合わせ▶特定健診課☎(888)5636

「秋田市健診ガイド」を 広報あきたと同時配布



集団健診の全日程や、各種検診の情報などを詳しく掲載している「秋田市健診ガイド」を、広報あきた今号と同時配布していますので、ぜひご覧ください。

なお、集団健診(地域巡回する胸部・大腸がん(胃部X線)を含む)は完全予約制となりますのでご注意ください。

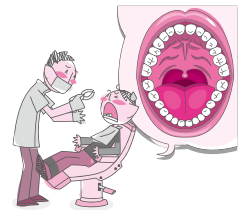
がん検診は不要不急ではなく「必要な外出」です。自分のため、大切な人のために定期的に検診を受けましょう!

問い合わせ▶保健予防課☎(883)1176

知っていますか? 口腔がん

口腔がんとは、「舌がん」「歯肉がん」「口腔底がん」など、口の中にできるがんの総称です。口腔がん初期の段階では症状が少なく、症状が出てきたときにはすでに進行している…ということもあります。

日頃から鏡で口の中を観察し、気になることがあれば早めに歯科医院を受診しましょう。



◆まずは自己チェックを

- 粘膜が赤や白に変色しているところがある
- 口腔内に腫れやしこりがある
- 口内炎が何度もできる
- なかなか治らない口内炎がある
- 入れ歯があたって傷になっている部分がある
- 詰め物や大きなむし歯がある部分に傷や口内炎がある など

◆口腔がん予防のために気を付けたいこと

- 禁煙 飲酒は適量に
- 歯みがき・うがいをして、口腔内を清潔に保つ
- むし歯・歯周病などの早期治療
- 合わない被せ物や入れ歯は治す など

訪問歯科診療のご利用を

寝たきりや障がいがあり、歯科医院へ通院することが困難なかに歯科医師が訪問します。

詳しくは、秋田市歯科医師会へお問い合わせください。☎(823)4564

問い合わせ▶保健予防課☎(883)1178